

平成23年度東海地区大学図書館協議会
「図書館職員基礎研修」(第3回)



ILL (相互貸借)

名古屋市立大学総合情報センター(図書館)
川澄分館

万波 涼子



今日の内容

- 🍌 ILLとは？
- 🍌 ILLの歴史(大学図書館)
- 🍌 業務の実際 — 受付/依頼
- 🍌 著作権・ガイドライン
- 🍌 NACISIS-ILL以外の方法
- 🍌 電子ジャーナル
- 🍌 訪問利用





ILLとは？

Interlibrary Loan

🍌「図書館間の相互協力」

自館の機能を高めるため、
資料の収集・整理・保存・**提供** 等において協力しあう

収集方針

資料費

文献複写・現物貸借

「図書館員の倫理綱領」(1980)

第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる。

図書館が本来の目的を達成するためには、一館独自の働きだけでなく、組織的に活動する必要がある。(略)図書館間の相互協力は、**自館における十分な努力が前提となることを忘れてはならない。**



★信頼と好意によって成り立っているサービスです



ILLの歴史 – 大学図書館

- ❁ 明治32年(1899) 京都大学から東京大学へ
「図書借用の願い」
- ❁ 大正13年(1924) 帝国大学附属図書館協議会
全国高等諸学校図書館協議会発足
- ❁ 昭和4年(1929) 帝国大学附属図書館協議会
「図書の相互貸借に関する申合せ」決定
- ❁ 昭和10年(1935) 全国高等諸学校図書館協議会
相互貸借書式 制定
- ❁ 昭和53年(1978) 「国立大学等図書館相互における文献複写業務の改善について」
- ❁ 平成4年(1992) NACSIS-ILL運用開始

<医学図書館>

昭和2年(1927) 官立医科大学附属図書館協議会(現・日本医学図書館協会)設立
相互協力のための規約(1930)





ILL業務の実際





相互協力のためのツール「目録」

冊子体目録

雑誌目録 ※学術雑誌総合目録 など

Internetの普及

WEB目録

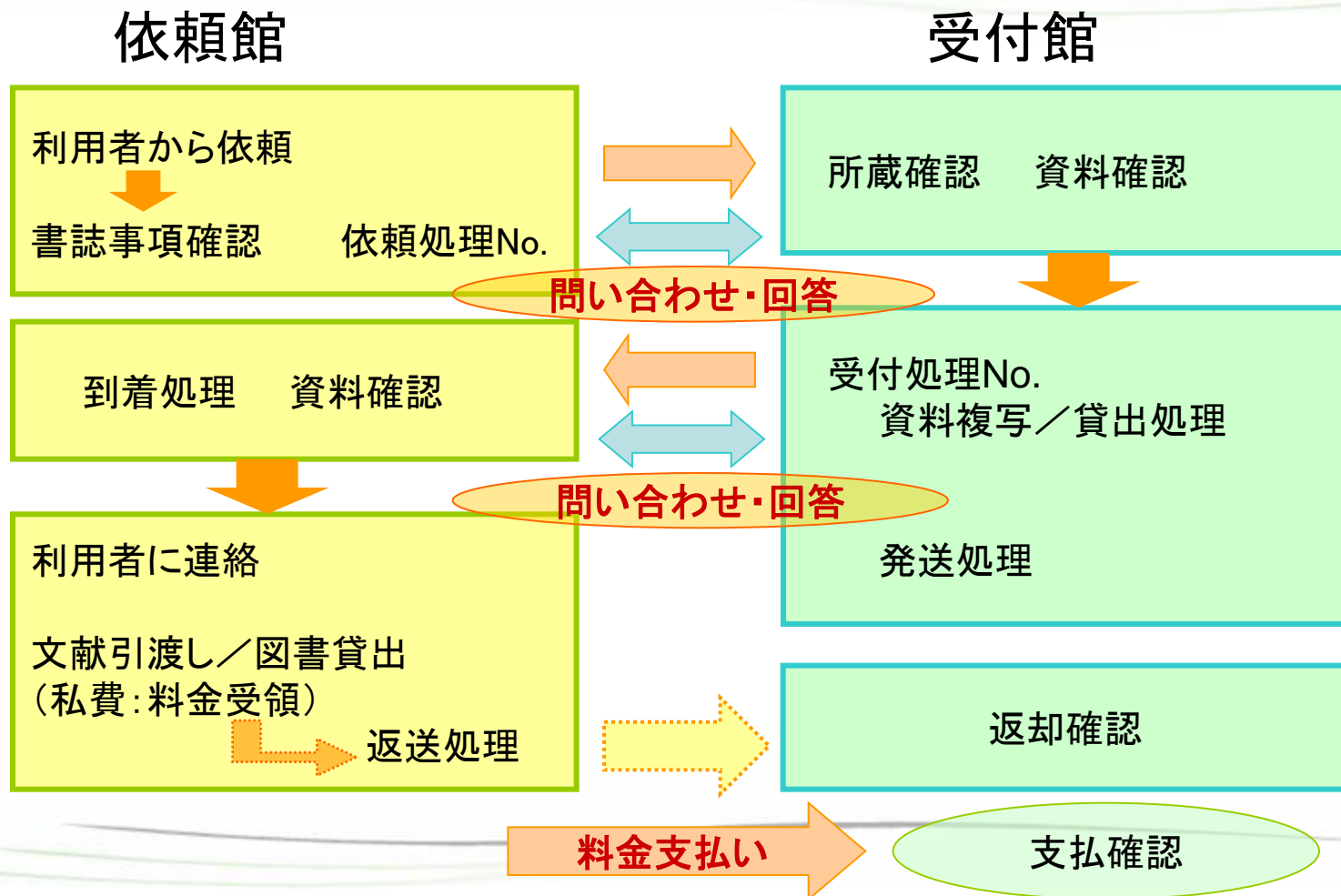
- ・NACSIS-Webcat, Webcat Plus
(国内の大学図書館・研究機関等)
- ・各図書館のOPAC NDL-OPAC など

NACSIS-ILLは、CAT(目録)で所蔵調査し、依頼が可能です





ILLの流れ



NII-ILL相殺の場合は、3ヵ月毎に料金計算・連絡。
支払館は1ヶ月以内に支払。(受取館へは2ヵ月後に入金)



利用者からの依頼受付

☞ 受付方法

- ・ カウンター受付
- ・ メール、図書館ポータルサイト

☞ 記入事項の確認

- ・ 依頼者確認
- ・ 費用(支払い方法 公費／私費)
- ・ 複写か現物貸借か
- ・ 典拠の有無
- ・ 送付方法(入手期限)
- ・ カラー複写希望の有無
- ・ 海外手配希望の有無

- ◆ 自館所蔵の確認
 - …電子ジャーナル、
機関リポジトリなども
- ◆ 書誌事項の確認
 - …二次資料・データベース
参考資料など



依頼前の確認



確認事項	内 容	確認方法
自館所蔵の 確認 (冊子・EJなど)	図書の場合、書名・論題・出版社を混乱している利用者も多い。版次も確認。 図書館以外の研究室貸出資料も確認する。 ★ILLは、原則自館所蔵のないもの	自館OPAC 電子ジャーナルリスト 機関リポジトリ 無料公開の電子ジャーナル
所蔵館確認 依頼先館、 研究室所蔵等	依頼館ホームページ、OPAC参照 ★貸出中・製本中なども確認 ★紀要など大学出版物は 原則発行元の大学へ依頼する。	NACSIS-ILLから 確認→依頼 Webcat など
記入内容確認	書誌事項が間違っていないか、データベース等で確認。 ★1論文1件 ★論題は原著の言語で ★著者が複数のときは、筆頭著者＋他 ★論題が長いときは「...」で省略も可	CiNii 雑誌記事索引 Google Scholar ProQuest PubMed、医中誌 など





依頼時の注意

資料受取り方法

- ・普通郵便／定期便
- ・速達便
- ・FAX …受信サイズ記入（注：FAXと郵送両方送付は著作権違反です）
- ・DDS（文献データ画像伝送サービス）

★FAX、DDS送信については
制限している館が多いので注意。
★提供可能であっても、著作権管理業者
の管理著作物であるか確認する。

その他

- ・著作権に注意（最新号、全頁複写は禁止…許諾が必要）
- ・貸借の場合、館外持ち出し可・不可を確認
（館内閲覧に限定される場合が多い）
- ・支払方法 など



所蔵館への依頼方法



- NACSIS-ILL（加盟館、グローバルILL加盟館は一部海外含む）
- FAX、郵送（大学図書館、公共図書館、その他）
 - ①相手館に申込書式を合わせる
 - ②宛名ラベルを用意する
 - ③郵送の場合は謝絶用の切手を入れる
- Web（国立国会図書館、海外の図書館など）

申込可能館が見つからなかった場合・・・

文献複写サービス代行業者へ依頼





到着処理・依頼者への受渡し

複写文献

現物貸借

到着文献・資料の確認

- ・依頼した文献と同一か？
- ・論文のタイトル、著者
- ・枚数、金額
- ・複写の状態、欠損がないか

- ・依頼した図書と同一か？
- ・タイトル、著者、版次、出版年
- ・送料、返却期限
- ・館外貸出の可・不可

不具合があった場合 → 受付館に連絡

依頼者に連絡

- ・私費の場合は、複写料金／送料を受領し、文献／図書を渡す





受付業務

受付

- ・所蔵、所在確認 : 研究室や、貸出中ではないか？
- ・所蔵なし または提供不能の場合はすぐに連絡する。 → 「謝絶」
- ・カラーページの有無
- ・論題、書誌事項があっているか
記述に間違いがあった場合 → 依頼館に問い合わせる

◆NACSIS-ILL経由の場合、「照会Inquire」で問合せ

文献複写

- ・複写資料の確認
ページ、複写状態のチェック
- ・送付書、振込用紙※を同封

現物貸出

- ・資料状態確認(破損等がないか)
- ・貸出処理
- ・送付書に返却期限、注意事項を記載

※相殺の場合を除く

発送

郵送、メール便、FAX送信 等。

※現物貸出は、ゆうメール簡易書留や宅配便、ゆうパックなど





現物貸借の注意

受付館

- ◆しっかり梱包をし、発送する。(緩衝材など) **輸送中の事故防止**
- ◆あらかじめ破損等がある場合や、取扱いの注意事項等があれば記載する。(館内利用限定、複写不可など)

依頼館

- ◆借用期間の延長を希望するときは、貸出期間内に申し出る。
- ◆借用期間中、貸出館から返却要請があった場合は返却する。
- ◆貸出期間中(資料発送から返送確認まで)は、依頼館が弁償責任を負う。 ※輸送中の事故等で輸送業者に責がある場合を除く
- ◆輸送にかかる費用は依頼館が負担する。



原則として、借受けた方法で返送します





著作権とガイドライン





文献複写と著作権

文献複写には、「著作権」の理解が不可欠です。

🍌 図書館等における複製

「著作権法第31条」

(前略)次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料(以下この条において「図書館資料」という。)を用いて著作物を複製することができる。

- 1 図書館等の利用者の求めに応じ、その**調査研究の用に供する**ために、公表された著作物の一部分(**発行後相当期間**を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部)の**複製物を一人につき一部**提供する場合
- 2 図書館資料の保存のために必要がある場合
- 3 他の図書館等の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料の複製物を提供する場合



発行後相当期間・・・次号発行または3ヶ月経過後とされています



大学図書館間協力における



資料複製に関するガイドライン(2009)

(趣旨)このガイドラインは、大学図書館間協力における資料複製に関して、大学図書館が複製物の提供を行う際の細目を定める。

このガイドラインによる複製物の提供にあたっては、各大学図書館は著作権管理団体との契約又は合意※に基づき、大学図書館による複製は、本来大学における教職員及び学生個人の調査研究を目的として行なわれるべきものであり、営利目的のために複製物を利用するものではないという点について、大学図書館側及び権利者側の共通認識を前提として締結が可能となったことを十分に認識して実施しなければならない。

※契約 : 一般社団法人出版社著作権管理機構
合意書: 一般社団法人学術著作権協会



大学図書館間協力における



資料複製に関するガイドライン(2009)要約

(依頼及び受付)

- ・著作権法第31条第1号の範囲内であること
- ・利用者個人の調査研究であること
- ・当該資料を自館が所蔵していないことを確認

(複製及び送付)

- ・著作権法等の理由により当該資料の複製ができないときは謝絶する。
- ・受付館は当該資料の複製物を作成、依頼館宛に郵便または宅配便で送付し、依頼館は申込をした利用者に渡す。
- ・受付館は(複製物を)通信回線を利用して送信※し、依頼館は紙面に再生した複製物を申込をした利用者に渡す。 ※FAX送信、インターネット送信(メール添付)を含む

(中間複製物の破棄)

- ・著作権管理団体との契約及び合意の趣旨に鑑み、利用者には紙面に再生された複製物のみを提供すること。



複写許諾管理を委託されている著作物を確認しましょう

一般社団法人著作権管理機構 <http://jcopy.or.jp/>

一般社団法人学術著作権協会 <http://www.jaacc.jp/>



NACISIS-ILL以外の方法





オンライン申込

- の 国立国会図書館(要事前登録)
- の 文献複写業務代行業者
 - JST Web複写サービス
 - 医中誌WEB DDS
 - サンメディア Webオーダーシステム(Neoplanets)
- の 海外図書館
 - British Library
 - Global ILL Framework ※NACSIS-ILL外部依頼





国立国会図書館 NDL-OPAC

複写サービス

申請不要。登録により、NDL-OPACから申込が可能。

図書館間貸出サービス

個人への貸出は不可。図書館間貸出制度に加入申請し、承認された機関に限り貸出が受けられる。

貸出図書の複写利用申請

図書館間貸出制度加入と別に、「複写利用の申請」が必要。
(加入時に同時申請)

★国立国会図書館「図書館員の方へ」

<http://www.ndl.go.jp/jp/library/index.html>





海外ILL

British Library (BLDSC)

代理店への利用申請登録が必要。(株)紀伊国屋書店、丸善(株)

著作権免除サービスは2011年末で終了。2012年に依頼用インターフェース変更予定。

Global ILL Framework(NACISIS-ILL GIF)

日米ILL／日韓ILL

GIFサービス利用申請が必要。

OCLCプロフィールの登録 ※登録料57,000円/館

(株)紀伊国屋書店 <http://www.kinokuniya.co.jp/03f/oclc/>

グローバルILL/DDレンディングポリシー(運営方針)の作成・公開



その他



🍷 郵送・FAX・メール等で直接依頼

OPAC、参考調査等で所蔵確認

NACSIS-ILL非加盟館、出版元(発行者)など

博士論文※(要著者許諾)

所蔵が見つからない場合、直接著者・発行者に問い合わせる。

(別刷等で入手可能な場合あり)

※博士論文は国立国会図書館からも入手可(著者の許諾・印鑑が必要)





電子ジャーナル





電子ジャーナル・Free EJなど

🍌 ILLの取扱い

- ・基本的に冊子優先
- ・「ILL可」を確認([CPYNT])

🍌 複製について

- ・「所蔵」ではないため、著作権第31条の対象外
- ・契約内容に準拠する
- ・各館の方針により提供されない場合もある

🍌 Free EJ、Open Access、機関リポジトリなど

- ・学会誌、紀要等Freeで公開されているものもある※
- ・紀要や機関発行物は機関リポジトリを確認する

※学会誌：J-STAGE、医学文献：PMC free article など



主なデータベース(二次資料)



- 🍌 CiNii(一部有料)
- 🍌 雑誌記事索引(無料)
- 🍌 Web of Science(有料)
- 🍌 Scopus(有料)
- 🍌 Google Scholar(無料)
(医学分野)
- 🍌 PubMed(無料)
- 🍌 医中誌Web(有料)
- 🍌 CINAHL(有料)

あいまいな情報で
依頼先館に迷惑を
かけないように、可能な限
り
データベース等で
書誌事項を確認するよう
にしましょう！





訪問利用



来館による直接利用



❖ 東海地区大学図書館協議会加盟館間の来館利用に関する暫定協定(平成16年7月)加盟館

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/tokai/>

- ・学生証または職員証で入館可
- ・利用者が受けられるサービスの範囲は、訪問先館の利用規則で定められた範囲内とする

❖ 加盟館以外の図書館

- ・訪問先館に利用条件の確認をする
- ・必要があれば紹介状を発行する

訪問前に、
所蔵(OPAC確認)、
開館日・開館時間
等を確認しましょう





最後に・・・

🌱 ILLは、図書館間の

「好意で成り立っているサービス」です。

思いやりを忘れずに！

🌱 図書館間のネットワーク=人のネットワーク

積極的に仲間の
輪を広げましょう！

ありがとうございました



参考文献



🍌 ILL

日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会. 図書館ハンドブック.第4版. 1977

日本医学図書館協会. 相互利用マニュアル 第5版. 2005

国立大学図書館協会. 大学図書館間相互利用マニュアル. 2004

http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/projects/rci/sogoriyo_manual.pdf

🍌 著作権・ガイドライン

日本図書館協会 国公立大学図書館協力委員会 全国公共図書館協議会. 図書館間協力における現物貸借で借受けた図書の複製に関するガイドライン 2006

<http://www.jla.or.jp/Portals/0/html/fukusya/taisnyaku.pdf>

国公立大学図書館協力委員会大学図書館著作権検討委員会. 大学図書館における著作権問題Q&A(第7版)2009 http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/documents/coop/copyrightQA_v7.pdf

国公立大学図書館協力委員会. 大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン 2009 http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/documents/coop/ill_fax_guideline_090701.pdf

文化庁. 著作権 <http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index.html>



Webサイトなど



- 🍌 JST文献情報提供サービス
http://pr.jst.go.jp/copy_s/copy.html
- 🍌 サンメディア 文献情報サービス
<http://neoplanets.sunmedia.jp/neoplanets/doc.html>
- 🍌 インフォレスタ 文献複写サービス(医学文献)
http://www.inforesta.com/service/copy/inforesta_plus/pmdirect_flow.html
- 🍌 BLDSC文献複写サービス
紀伊国屋書店 <http://www.kinokuniya.co.jp/03f/denhan/bldsc/index.htm>
丸善株式会社 http://kw.maruzen.co.jp/ln/dd/dd_bldsc_main.html
- 🍌 国立情報学研究所 目録所在情報サービス グローバルILL
<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infoill/global/>
(概要) <http://wwwsoc.nii.ac.jp/gif/outline/gif-aboutgif.html>





おまけ：引用略語・略号一覧

略語	意味		意味
ibid.	同誌	v. , vid.	…を見よ
id.	同上	n.d.(no date)	出版年記載なし
op. cit.	前掲書に	Infra	上記 前述
et al.	およびその他	passim	随所に
J.	雑誌	MS (MSS)	手稿
Z.	雑誌	i.e.(id est)	すなわち

